

設計		校合		リーダー		所長		副課長		課長	
----	--	----	--	------	--	----	--	-----	--	----	--

令和7年度業務委託

設計書
仕様書

- 1 委託名 資源化センター周辺大気ダイオキシン類調査業務委託
- 2 委託場所 川越市大字鯨井562番地2ほか1箇所
- 3 実施額 円 (但し、委託価格 円)
- 4 変更実施額 (但し、委託価格 円)
- 差引増減額

5 委託大要、起工・変更理由

変更委託の大要	
委託の大要	川越市内の鯨井中学校(大字鯨井562番地2)ほか1箇所において、大気中のダイオキシン類の調査を実施する。
変更理由	
起工理由	資源化センター周辺の大気中のダイオキシン類の汚染状況を把握するため。

[illegible]

資源化センター周辺大気ダイオキシン類調査業務委託仕様書

川 越 市

環境部環境施設課

業務委託仕様書

1 件名

資源化センター周辺大気ダイオキシン類調査業務委託

2 調査目的

資源化センター周辺における大気中のダイオキシン類による汚染状況を調査する。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月27日（金）

4 委託内容

（1）委託内容

大気中ダイオキシン類の検体採取及び分析

（2）委託条件

本業務は微量成分を分析するため、計量法特定計量証明事業者認定制度（MLAP）の認定事業者であることを条件とする。

（3）調査時期

調査は、原則として以下の時期に実施する。ただし、炉の運転状況等により、調査時期を変更する場合がある。

1回目：令和7年9月12日（金）から令和7年9月19日（金）

2回目：令和7年12月5日（金）から令和7年12月12日（金）

（4）調査地点

調査地点は次の2地点とする。ただし、測定に適さない事情が生じた場合には、委託期間途中であっても測定地点を変更する。

① 鯨井中学校（屋上）

② 広谷小学校（屋上）

（5）調査項目

① 別表に定めるダイオキシン類（コプラナーPCBsを含む）

② 天候（調査開始日前日及び調査期間中の各測定地点での天候）

③ 鯨井中学校における調査中の気象項目（風向・風速・温度・湿度）

（6）調査方法

① 環境大気測定は次に示すものに準拠する方法とする。ただし、これらに改正があった場合はその適用日より適切に措置すること。

ア 「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について（平成11年環境庁告示第68号）」

イ 「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成20年3月・環境省水・大気環境局）」

ウ 「ダイオキシン類対策特別措置法の施行について（平成12年1月12日通知）」

エ 「ダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定に基づく大気中のダイオキシン類による汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準（平成17年6月29日改正環

境省環境管理局長)」

② 測定は一週間サンプリング手法とする。

(7) 精度管理

- ① トラベルブランクは精度管理として、環境大気測定の初回に3試料行うこと。(年1回)
- ② 二重測定は精度管理として、環境大気測定ごとに発注者の指示する測定地点において年1回行うこと。(初回に実施)

(8) 装置の設置及び回収

- ① 試料採取装置は、原則として低騒音・低振動のものとする。
- ② 装置の設置は、調査開始日の前日または調査開始当日に行うこと。
- ③ 装置の設置に際しては、装置に異常が生じた場合に備え、予備の装置を適切な台数、現地に持参し作業を行うこと。
- ④ 装置の設置時に装置が適切に稼働することを充分に確認し、支障があるときは速やかに予備の装置と交換すること。
- ⑤ その他、設置方法等に関して発注者から指示がある場合は、指示に従い設置すること。
- ⑥ 試料及び装置の回収については調査終了日に行うこと。

(9) 装置の点検等

- ① 受注者は、調査期間中1日に1度以上各調査地点にて装置等の点検を実施すること。
- ② 点検したときは、吸引速度、積算流量、装置及び試料の状況の点検並びに天候、周辺状況の調査、装置の固定状況等の調査を行い、異常があるときは速やかに発注者へ連絡し、装置を交換する等の適切な措置をすること。また点検した内容について記録すること。

(10) 作業時間

試料採取装置及び気象観測装置の設置、回収並びに調査の開始、終了、点検等に係る作業は原則として9時から16時までに実施することとし、これに必要な人員・装置等を適切に配すること。

(11) その他

- ① 試料採取装置、気象観測装置、ろ紙、ポリウレタンフォーム、延長コード等測定に必要な物品の調達及び設置は受注者が行うこと。
- ② 装置の設置に際しては風雨により飛ばされないよう固定する等、安全面には十分配慮すること。この為に必要なものの一切は受注者の負担とする。
- ③ 屋上に装置を設置する際は、防水シート保護のため、装置と防水シートの間に緩衝剤（ゴムシート等）を挟むこと。
- ④ 採取した試料は、調査終了日のうちにダイオキシン類を分析する場所へ受注者の従業員が自ら直接持ち込むこと。また、搬入後は試料の状況を確認し、その日のうちに発注者に報告すること。
- ⑤ 値の補正にあたって、気圧等に係るデータが必要な場合については、受注者の責任において適切に取得すること。
- ⑥ 試料採取に従事する者は、装置の取扱い等を熟知した者であること。
- ⑦ 分析に従事する者は、十分な経験を有する者であること。

5 調査実施前提出書類

初回の調査に係る業務を実施する前に提出する書類は次に掲げるとおりとする。

- ・委託業務実施計画書
- ・管理技術者届（ダイオキシン類環境調査の経験のあるものを選任。管理技術者が受注者の従業員であることの証の写しを添付すること）
- ・業務従事者名簿（調査業務に従事して5年以上の経験を有する責任者を選任。また、各従事者の試料採取担当、分析担当がわかるように明記すること。※施設の防犯上必要なため）
- ・測定方法（標準作業手順書等、試料採取から分析結果までのフロー、使用する機材（写真撮影等したもの）がわかるもの）
- ・計量証明事業登録証の写し
- ・認定特定計量証明事業者認定証の写し
- ・その他発注者の指示する事項

6 作業工程表

受注者は、作業スケジュールを示した作業工程表を事前に提示し、発注者の同意を得ること。なお、別途契約する資源化センターダイオキシン類濃度測定業務委託による測定と日程を合わせる必要があるため、日程調整に協力すること。

7 速報

受注者は試料を受け取った後、その分析結果が判明次第、速やかに発注者宛に電子メール等にて分析結果の報告を行うこと。また、分析中に異常が生じた場合もその概要を速報として報告し、発注者の指示を仰ぐこと。

8 報告書等

受注者は、令和8年3月27日までに次に掲げるものを発注者に提出すること。ただし、提出期限が閉庁日にあたる場合は、翌開庁日とする。

（1）調査報告書 A4判：1部、電子データ：1部

可能な限り両面印刷とし、調査に係る内容を網羅したものであること。また、次に示す内容を記載すること。

- ① 測定結果の概要とそれに対する考察及びグラフ
- ② 測定地点の情報（測定地点名、所在地等と併せ、世界測地系による緯度・経度を記載すること）
- ③ 試料採取状況及び気象状況（現場野帳等）
- ④ 計量証明書
- ⑤ ダイオキシン類の異性体ごとの濃度及び毒性等量
- ⑥ 精度管理に関すること
- ⑦ 現場写真（装置設置状況、ろ紙（採取前及び採取後）、採取試料）
- ⑧ 分析チャート
- ⑨ その他発注者の指示すること

（2）委託業務実施報告書（川越市様式）

9 書類の保存年限

分析に使用した野帳、その他提出物はすべて提出後3年間保存し、発注者の求める時は速やかに提出に応じること。

10 発注者の責任の範囲

発注者の故意・過失によらず生じた装置等の破損・滅失等は、全て受注者の責任にて対処すること。

11 法令順守

受注者は法律、条例その他の法規を順守し、その業務にあたること。

12 消費税

この契約の締結後に、消費税法（昭和63 年法律第108 号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

13 再委託

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

14 支払方法

完了払いとする。

15 その他

仕様書に定めのない事項、業務中に生じた疑義については双方が協議をして別途定める。

1. ポリクロロジベンゾーパラジオキシン及びポリクロロジベンゾフラン

塩素数	ポリクロロジベンゾーパラジオキシン	ポリクロロジベンゾフラン
4	1, 3, 6, 8-TeCDD 1, 3, 7, 9-TeCDD 2, 3, 7, 8-TeCDD その他のTeCDDs	1, 2, 7, 8-TeCDF 2, 3, 7, 8-TeCDF その他のTeCDFs
5	1, 2, 3, 7, 8-PeCDD その他のPeCDDs	1, 2, 3, 7, 8-PeCDF 2, 3, 4, 7, 8-PeCDF その他のPeCDFs
6	1, 2, 3, 4, 7, 8 -HxCDD 1, 2, 3, 6, 7, 8 -HxCDD 1, 2, 3, 7, 8, 9 -HxCDD その他のHxCDDs	1, 2, 3, 4, 7, 8 -HxCDF 1, 2, 3, 6, 7, 8 -HxCDF 1, 2, 3, 7, 8, 9 -HxCDF 2, 3, 4, 6, 7, 8 -HxCDF その他のHxCDFs
7	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8 -HpCDD その他のHpCDDs	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8 -HpCDF 1, 2, 3, 4, 7, 8, 9 -HpCDF その他のHpCDFs
8	OCDD	OCDF

2. コプラナーポリクロロビフェニル

塩素数	ノンオルトPCBs	モノオルトPCBs
4	3, 4, 4', 5-TeCB(#81) 3, 3', 4, 4'-TeCB(#77)	
5	3, 3', 4, 4', 5-PeCB(#126)	2', 3, 4, 4', 5-PeCB(#123) 2, 3', 4, 4', 5-PeCB(#118) 2, 3, 3', 4, 4'-PeCB(#105) 2, 3, 4, 4', 5-PeCB(#114)
6	3, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB(#169)	2, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB(#167) 2, 3, 3', 4, 4', 5-HxCB(#156) 2, 3, 3', 4, 4', 5'-HxCB(#157)
7		2, 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HpCB(#189)

() 内の番号は、IUPAC No.